

## 市第66号議案

## スポーツ施設の指定管理者の指定

次のようにスポーツ施設の指定管理者を指定する。

令和 5 年 12 月 7 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市港南プール、横浜市保土ヶ谷プール及び横浜市金沢プール	中区日本大通52番地	横浜ウォータープロモーション 代表者 国際ビルサービス株式会社 代表取締役 鳥谷 尚道 社 長	令和 6 年 4 月 1 日か ら令和11年 3 月 31 日 まで
横浜市旭プール及び横浜市都筑プール	緑区台村町309番地の 1	よこはまプールサポーターズ 代表者 株式会社ウエルネスサポート 代表取締役 青木 達郎 社 長	同

## 提 案 理 由

横浜市港南プール等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

**参 考**

**横浜ウォータープロモーションの構成員**

- 1 港北区新横浜二丁目5番地の1  
国際ビルサービス株式会社  
代表取締役社長 鳥谷尚道
- 2 東京都北区王子3丁目19番7号  
株式会社サンアメニティ  
代表取締役社長 吉澤幸夫
- 3 中区住吉町2丁目22番地  
三洋装備株式会社  
代表取締役社長 菅生龍太郎
- 4 保土ヶ谷区常盤台41番35号  
株式会社C U Z M A T  
代表取締役社長 松下和彦

**よこはまプールサポーターズの構成員**

- 1 緑区台村町309番地の1  
株式会社ウエルネスサポート  
代表取締役社長 青木達郎
- 2 東京都中野区東中野3丁目18番12号  
株式会社日本水泳振興会  
代表取締役社長 坂元要
- 3 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号  
株式会社東急コミュニティー  
代表取締役社長 木村昌平

4 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番9号

株式会社協栄

代表取締役社長 山田賢治

**地方自治法（抜粋）**

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2 （第1項から第5項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第7項から第11項まで省略）